

第 3 号 議 案

令 和 2 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和2年度亀岡市休日診療事業特別会計
補正予算（第2号）

令和2年度亀岡市の休日診療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,016千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,356千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		千円 10,897	千円 △6,984	千円 3,913
	1 外来収入	10,897	△6,984	3,913
4 繰入金		8,000	8,000	16,000
	4 他会計繰入金	8,000	8,000	16,000
歳入合計		26,340	1,016	27,356

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 20,879	千円 763	千円 21,642
	1 施設管理費	20,879	763	21,642
2 医業費		4,961	253	5,214
	1 医業費	4,961	253	5,214
歳出合計		26,340	1,016	27,356